

11月度	開催日	2007年11月18日(日)
	テーマ	環境省境報告ガイドライン、持続可能性報告ガイドライン、ISO14063
	講師	後藤 敏彦(当会代表幹事) ガイドライン改訂委員会委員・14063国際委員

1. 内容の概略

- ・「環境報告ガイドライン」(a)及び「ISO14063 (環境コミュニケーション) 」(b)の概要の説明があった。同時に関連する「GRI持続可能性報告ガイドライン」(c)についての説明があった。
- ・(a)は2007年版が2007年6月に発行。
(b)は2006年ISO化。2007年6月JIS化。
(c)は2006年10月5日に第3版公表。暫定翻訳版あり。
- ・主な内容は以下の通り。
 - ①「環境報告書」が「CSR報告書」へと移行している。(2006年の報告書ではCSR報告書が80%を超えている。)
 - ②(a)の2007年版では、「環境報告書ガイドライン」と「環境パフォーマンス指標ガイドライン」を一体化した。
 - ③(a)の2007年版では、「環境報告書ガイドライン」ではなく、「環境報告ガイドライン」とした。また、経済と社会に関する内容も大幅に追加された。
 - ④(c)の最大の変更点は、今まで参考であった「指標プロトコル」と「業種別補足文書」もガイドラインと一体として扱うという点。したがって、日本で使う場合、「準拠」では合わなくなった。「参考」にすることになる。
 - ⑤(b)については、環境コミュニケーションの定義が重要。定義は以下の通り。
(「組織が、環境に関する課題、側面及びパフォーマンスについての理解の共有を促進するために、情報の提供及び入手、並びに内部及び外部の利害関係者との対話を実行するプロセス」：報告者引用) 合意を取ることではないとの補足説明があった。
 - ⑥(b)にはコミュニケーションの事例が多くあり参考になる。

2. 感想

今回の説明では、(a)、(b)、(c)を比較して説明して頂いたので分かりやすかった。「報告」についてのガイドラインは整備されたが、作成される報告書が画一的にならないかが心配である。作成する側の自主性、創意工夫を期待したい。

以上【文責:戸松 好男】